

## 消防行政について

### 【 質 問 】

特に総合防災センターを中心に質問させていただきます。

先週、9月26日、十勝沖を震源とする大きな地震があり、旭川市においても震度4を記録いたしました。幸い大きな被害はありませんでしたが、その揺れの大きさに恐怖と不安を感じた人も多かったのではないかと思います。

近年は、日本全国で多くの痛ましい悲しい犠牲や被害を伴う災害や事故・事件が、心安まる間もなく起こり続け、メディアを通して映し出されるその生々しい映像は、今も私たちの目に焼きついて忘れることができません。

平成に入ってからだけでも、道外では雲仙普賢岳噴火と火砕流の発生、三陸はるか沖地震、阪神・淡路大震災、宮城県沖を震源とする地震など、また、北海道で発生した主なものとしては、釧路沖地震、南西沖地震、東方沖地震、豊浜トンネル崩落事故、有珠山の噴火、そしてことしの台風10号などの災害があり、これらが残した悲惨な傷跡は日本の災害史にも刻まれるものとなっておりますが、数え上げれば切りがないほどの状況でございます。

子が生まれ、はぐくまれ、学び、働き、穏やかに老後を過ごすといった、人としてごく当たり前の生活が保障されるためには、そこが安全で安心して暮らせるまちでなければなりません。

では、どのようにして、そのまちづくりを実現するのか。私は、最優先に取り組まなければならないのが、まさに災害や事故に対する危機管理であると思うのです。

そして、この危機管理を具体的に行うために必要となるのが、災害対応の拠点施設としてさまざまな機能を備えた総合防災センターの建設と、そこを拠点とした、地域住民の皆さん、関係機関及び自治体が一体・一丸となった住民参加型防災システムの構築ではないかと考えます。

平成8年の第2回定例会では、整備に向けた調査の進捗状況についてお伺いいたしました。その後7年が経過しております。その間に相当の進展があったものと思います。

現在までの総合防災センターに関する具体的な進捗状況と今後のスケジュールについてお答えください。

次に、総合防災センターを中心とした災害や事故に対する危機管理のあり方についてお伺いいたします。

私は、危機管理のあり方には幾つかの重要なポイントがあると思います。

1点目としては、地域や流域といった広域的な危機管理の視点です。

雄大な大雪山連峰、広大な上川盆地とこれに流れる四大河川、寒暖の差が大きい四季の移り変わりなど、私たちがいるこの地域の自然は、住む者に限りのない優しさと厳しさの両方を与えてくれております。

この自然からは、水や食料を初めとする豊かな恵みを、一方、時には風水害や天候不順による農作物の不作などの厳しい試練も与えられております。

この地域に住む者にとっては、これらの恵みも試練もまさに運命共同体であり、決して旭川市だけの問題ではありません。上流の水源で異常が発生したら、十勝岳で大噴火が起きたら、何らかの事由により発電所が破壊されたら、旭川がテロの標的にされたら、このような、あってはならないことが本当に起こってしまったら、これはもう、この地域や流域全体のことであって、旭川市だけのことではありません。

このようなことから、本市における危機管理のあり方には、この地域全体での広域的な危機管理の機能という一面を持つことが大変重要なことであると思います。

2点目として、大災害などの非常時と、平常時の事故や災害などに対する両面の備えがあり、相互の備えが効率的に運用されて無理やむだのないものとするのが重要ではないでしょうか。

大災害時の防御・救助・救急・支援といったさまざまな活動に備えての資機材・食料・生活必需品の備蓄、支援物資の集配機能、避難者やボランティアの宿泊施設などを通常の事故や災害時にも効率的に運用し、さらには、防災訓練や学習、ボランティア活動、コミュニティ活動などでも多くの市民が気軽に利用できるように整備しておくことが、結果的に、市民の防災意識を高め、市民参加型の防災システムが構築されることに結びつくと思います。

3点目として、高齢者などの災害に対して弱い立場にある人たちへの十分な配慮が重要だということです。

大災害になれば、高齢者などの災害弱者と言われる人たちの危険が大きくなることは、火を見るよりも明らかで、優先して対応されるべきですが、見過ごされがちなのが通常時の対応であります。

私自身の経験ですが、自宅の方向に消防車が走って行ったので、火災案内サービスへ電話すると、25の1122ですが、してもなかなか通じることがありません。

まさかと思いながら心配になったりすることがあります。ましてや、お年寄りや体の不自由な方々などの場合には、このことで大変不安を覚えることがあるのではないのでしょうか。

旭川市では、ホットライン119、ほのぼのサービス事業、訪問健康相談等推進モデル事業など、災害に弱い人たちを対象とした特色と効果のある事業が行われておりますが、例えばこれらの既存事業と他の事業との間に相互連携を進め、担当者の協働により、さら

に効率的で充実した内容とすることなどの方法により、弱い立場の人たちが、安心して暮らせる環境を構築することが重要であると強く感じております。

以上、危機管理の重要なポイントとして、三つほど挙げさせていただきました。

総合防災センターは、現計画の中でどのような目的を持ち、どのような役割を果たそうとしているのか。そして、本市における防災上の危機管理のあり方について、どのように考えているのかお聞かせください。

また、避難場所という標識を見るたびに感ずることなのですが、災害時の避難場所として学校や公園が指定されております。

しかし、旭川は、1年のおよそ半分が雪に閉ざされております。まして1月から2月の厳寒期に大震災が発生したら、果たしてどうなるのかと。

学校の暖房ボイラーのほとんどは電気で作動するものと思われますから、電気の送電がとまれば暖房はないに等しく、また、ガラスは当然粉々に破れているはずですから、そこから寒気が入り込み、とても避難場所とはなり得ないのではないかと心配しております。このことについても、どのような対応をしていくのか、あわせてお聞かせください。

### 【消防長答弁】

総合防災センターについて何点かのお尋ねがございました。

まず、進捗状況でございますが、総合防災センターは、第6次旭川市総合計画の中でその整備を計画し、平成12年度に防災活動の拠点施設として必要な機能や建設場所などについて行った調査・研究・検討で得た一定の結果をもとに基本計画を策定いたしました。

その後、この基本計画に沿って、総合防災センターの持つべき機能や規模については、国の施策として進められている河川防災ステーションの整備事業や、本市が進めている防災公園としての機能を持つ東光スポーツ公園の整備事業との間で、施設や機能の連携を前提として事業を推進するとの判断から関係機関との調整を行い、設置場所については東光スポーツ公園の区域内に設けるべく、現在、市の担当部局や国の担当機関において、用地の確保などに向けた作業が進められているところであります。

今後のスケジュールとしては、本年度中に基本計画に従っての実施に向けた具体的な調査・研究を終え、平成16年度以降には、設計・建設へ向けた所要の作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、総合防災センターの目的と役割、そして、本市における防災上の危機管理のあり方でございますが、総合防災センターの目的は、旭川地域における災害対応の拠点施設として整備し、発生した災害への緊急対応や復旧支援、あるいは災害に備えた危機管理を行い、平常時には施設が持つさまざまな機能と職員のマンパワーを活用して、24時間、365日稼働の(仮称)安心センターを構築するなど、市民の暮らしの安全や安心を確保し、また、施設を一般開放することによって、市民活動の活性化などにも寄与することを目的とするもので

あります。

次に、総合防災センターの役割は、旭川地域での災害発生に対する緊急対応や復旧支援、前述の安心センターを中心とした安全・安心が確保できる各種サービスや情報の提供、施設を開放しての市民活動・学習・憩い・運動などの場としての提供、また、防災情報の拠点施設としての機能をも生かし、関係機関や地元C A T V・F M局とも連携した情報サービスの提供などの役割を担ってまいりたいと考えております。

次に、本市における防災上の危機管理のあり方でございますが、台風や地震といった自然災害や大規模な事故災害などについては、これまでに確立した仕組みやノウハウが、旭川市地域防災計画としてまとめられており、本市における危機管理のあり方も、この計画の中に集約されているものでございますが、一般的には、防災上の危機管理として、常に最悪の場合を想定すること、あるいは一つの対応が失敗したり、1施設の破壊が全体の機能不全となることなどを防ぐためのフェール・セーフとかリダンダンシーなど数多くの考え方がございます。

本市の場合、このほかにも次のことを念頭に置いております。

1点目としては、本市の持つ民間を含めた人的・物的資源を最大限に活用した効率・効果的な危機管理であること。

2点目としては、御指摘のとおり、本市の置かれている立場からも、この圏域全体のものであること。

3点目としては、危機管理上設けられる災害対応拠点施設そのものは、あらゆる災害に耐え得るものであることは当然に、その施設やシステムが平常時、非常時を問わずに効率的な利用や運用ができ、かつ市民が使いやすいものであり、各種団体や企業などの参加・支援が得られやすいものであること。

4点目としては、高齢者などの災害弱者の方たちには、現行の支援システムを生かすなどした、きめの細かい危機管理を行うことといった視点が必要であると考えております。

なお、厳寒期における避難施設としての学校施設の問題であります。各学校に非常電源を整備する方法とか、あるいは総合防災センター内に暖房や調理用としての木炭、練炭、コークス及びだるま式ストーブとか、寒気の流入防止用としてのビニールや密封用テープなどといったものを備蓄し、配送する方法などについて、現在、検討を行っているところでございます。

## 節約の徹底について

### 【 質 問 】

厳しい財政状況の中、市は徹底した行財政改革を推進することを挙げ、すべての分野において経費節減について努めているものと思います。

内部管理経費についても徹底した経費節減を行っているものと思いますが、節減は着実にかつ大幅に進んでいるのでしょうか。

大規模事業の見直しなどによる経費節減など、節減額が目に見えて明らかなものもありますが、光熱水費などの消費的な内部管理経費の節減額はどれぐらいになっておりますか。

節約に向けては小さな工夫を一つ一つ積み重ねていく努力が大切であります。これまで内部管理経費について言えば、節電の徹底や消耗品などはできるだけ買わない、IT化によりペーパーレス化を図るなど、経費節減に努めているものと思います。

ですが、先日、市民から、江丹別の若者の郷が余り利用されていないのに、駐車場だけを使用させてほしいと申し出たところ、かたくなに断られたとの話を聞いた際に、新富にあるセンターでは、夜遅くまで使用していない部屋があるにもかかわらず、全室電気をつけて仕事をしているとのお話がありました。

このような話を聞く限り、すべての職員に節約の意識が徹底されているのかと思うのです。

また、今まで行ってきた節約のほかにも、職員が創意工夫し、アイデアを提案することにより、まだまだ節約できるものがあるのではないのでしょうか。

市役所には3千200人ほどの職員がいるのですから、一人一人の意識を改革して節約を徹底することと同時に、職員が創意工夫して節約について提案をどんどん行ってほしいと思います。

現在、市では職員提案制度を実施しておりますが、一人一提案運動などを実施するような試みも必要なのではないのでしょうか。

先日、テレビで群馬県の太田市の改革について取り上げておりました。

太田市長は、市役所は市内最大のサービス企業であり、市民はその顧客であるとし、その企業的感觉でさまざまな分野において行政改革を推進しております。その企業的感觉が職員の意識を変え、その職員一人一人の意識改革こそが太田市の行政改革をなし遂げたものと報じておりました。

職員の意識改革、経費節減の対策について伺いいたします。

### 【企画財政部行財政改革担当部長答弁】

経費節減対策と職員の意識改革の質問についてであります。

厳しい財政状況の中で、まずは、内部的な無理、むだ、むらを省くことは当然のことであり、毎年度予算執行方針等において、旅費、食糧費、需用費等の節減の徹底を促しております。

す。

また、電気料等の節減は環境対策上も求められており、平成13年度に定めました「市役所地球温暖化対策率先実行計画」で、使用済みコピーの裏面活用や低燃費車の導入などの具体的な行動を示し、全庁的に資源・エネルギー等の節減に努めているところであります。

具体的な内部管理経費の節減の取り組みについてであります。電気料や燃料費は、気候変動や施設数の変化等の要素がありますことから、金額でお示しすることは困難ですが、昼休みや勤務時間外の消灯、冷暖房温度の調整などにより、節減に努めておりますし、例えば物件費では、一般会計の平成10年度と14年度の比較におきまして、旅費は5千500万、交際費で約500万、食糧費で約1千万の減少となっております。

本年度におきましても、庁舎清掃業務委託の仕様の見直しや、車両管理の集中化などの取り組みを行ったところであります。

また、職員提案制度では、職員個人のさまざまな創意工夫による事務事業の改善や効率化に関するアイデアを募集しておりますが、今年度、職員の提案のもとに、従来各課で契約しておりました借り上げパソコンを一括で契約することで、大きな節減効果が生まれたものもございます。

今後とも、御質問にありましたような、不用な電気の消灯などを徹底することはもちろん、最少の経費で最大の効果を上げるためには、職員一人一人の企業的感觉やコスト意識の徹底が不可欠で、その努力の積み重ねが、先ほども指摘がありましたが、市全体の大きな効果ということにもつながりますので、御提言の趣旨も踏まえ、提案制度の充実などの取り組みを進めてまいりたいと思います。

## 買物公園の喫煙について

### 【 質 問 】

昭和47年に日本初の歩行者専用道路として誕生いたしました。当時、私も小さい子供で、買物公園に連れて行ってもらうのが楽しみで仕方ありませんでした。

子供用にいろいろな遊具があり、親から10円をもらい遊具に乗せてもらった記憶が、今でも思い出として残っております。

そんな買物公園も平成元年にはアーケードの全面撤去、平成14年度には路面整備を行い、今日の買物公園があります。

本当にすばらしい買物公園なのですが、どうもたばこを吸っている人が気になります。せっかくきれいにリニューアルされた買物公園なのですが、いまだにたばこのポイ捨て、歩きながらたばこを吸っている人が目に余ります。たばこを吸ってはいけないと言っているわけではありません。

例えば私の友人で、たばこを吸う友人は「国が認めた麻薬だ」と言うておりました。

そんなヘビースモーカーの友人もゴルフ場へ行くと、各ホールティーグラウンドではたばこを吸っていても、フェアウエーに出る前に灰皿があり、そこで火を消し、グリーンを終了し、また、ティーグラウンドで火をつけているという繰り返しですが、吸っていいところと悪いところの区別はつくようです。

要は、ポイ捨てはしない、歩きながらたばこを吸わないといった喫煙マナーを守ることが大切なのです。

ポイ捨てがいけないことは当然ですが、なぜ歩きたばこはダメなのか。それは他人の迷惑である以上に、衣服の焼け焦げ、やけどなどの危険性があり、特に小さい子供や車いすの方にとって大変危険です。信号で待っている子供のほおにたばこの火がつきやけどをしたという事例もあります。

喫煙マナー・ルールを守るということは、人々のモラルの問題ですが、人々のモラルに期待するには限界があるのも今日の現状であると思うからです。行政として、何らかの対策が必要ではないかと考えます。

千代田区では昨年に、指定した地区での歩きたばこを禁止する条例を制定し、これに違反した者は2千円の罰金を処することは、全国初の試みとしてマスコミでも大々的に報道をされました。

この試みは全国の自治体でも関心が高く、福岡市では歩きたばこを禁止する千代田区同様の条例を制定し、10月から罰則を適用するという事です。ほかにも名古屋市や市川市なども同様の条例の制定を目指しているようです。

旭川市にもごみのポイ捨て禁止条例というものはありますが、歩きたばこを禁止するものではないのはもちろんのこと、ごみのポイ捨てについても罰則規定はなく、あくまでも市民のモラルに期待したものであります。罰則の伴わない条例ですから、効果があったのか気になるところです。

そこでまず、お伺いいたしますが、この条例制定の効果がありましたか。効果があったとした場合、何らかの調査や測定を行った結果でしょうか。

例えばある場所において定期的に吸い殻の本数を数えるなどの測定を実施しているのでしょうか、お答えください。

この条例は清潔で美しいまちづくりを目指すものでありますけれども、歩きたばこは特にたくさんの方が集まる買物公園のような場所では、ほかの人の迷惑になるほか、危険を伴うものであることから、さらに一歩進んだ取り組みを行う必要があるのではないかと考えます。

千代田区や福岡市のように、路上禁煙地区を設けるといった一歩進んだ対策も必要だということです。

そこで、お尋ねいたします。

路上禁煙地区の設定ということで、まず旭川市の顔でもある買物公園を路上禁煙地区にすることはできないのでしょうか。千代田区では「安全な千代田区的生活環境整備に関する条例」、福岡市では「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」といった格好いい名前の条例がありますが、最近では、路上喫煙禁止などを盛り込んだ、モラル向上の快適なまちづくりを目指す包括的な条例を制定する自治体がふえているようです。

旭川でも、ぜひこのような条例をつくっていただけないか、お尋ねいたします。

### 【環境部長答弁】

ごみのポイ捨て禁止条例の効果についてでございますが、ごみのポイ捨て禁止運動として、買物公園などの繁華街を中心に、年2回の都合1千300人を超える方々の参加を得まして、街頭啓発やごみ拾いを実践しており、年々参加者が増加してきているところでございます。

また、ごみゼロ協力隊として、地域において自主的にごみのポイ捨て禁止の啓発やごみ拾い等の活動を行う団体につきましても、現在、13団体、約930名の方々が活動されており、さらに春と秋に実施する全市的な地域の清掃活動におきましても、多くの市民の方々が参加されているところでございます。

このようなことから、ごみのポイ捨てや環境美化に対する市民の関心も高まってきており、一定の効果が上がっていると考えているところでございますが、依然としてごみのポイ捨てや散乱が見られますことから、今後とも実効性のある取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、買物公園についてでございますが、リニューアル工事後、地元の商店街と協議し、できるだけ路上喫煙を避けていただくという考えから、それまで設置していた灰皿を撤去したところでございます。

さらに、禁煙地区とすべきとの御意見につきましては、市民及び地元商店街の理解と協力や、関係者と調整すべき課題、問題点も多く想定され、また、本年3月に制定された北海道の「空き缶等の散乱の防止に関する条例」では、公共の場所においては、歩行中に喫煙しないよう努力規定を定め、現在、12月の施行に向けた作業を進めているとお聞きしておりますので、このような動向を見きわめる必要があると考えているところでございます。

また、福岡市や東京都千代田区で制定している包括的な条例につきましては、違法駐車やピンクチラシの配付禁止、放置自転車や路上喫煙の禁止、さらに青少年の健全育成など、モラルの向上と快適なまちづくりを目指した広範囲な内容となっております。

条例の制定に当たっては、関係部局や関係団体との連携を含め、どのような対応が可能なのか、今後、検討すべき課題であると考えているところでございます。

## 消防行政について

### 【 質 問 】

2問目の質問をさせていただきます。

旭川市は大きな地震は起きない、台風などの被害は少ないところであると言われております。しかし、識者の中では、「日本は火山列島であり、地震列島である。したがって、日本じゅうどこでも地震は起きる。」というのが通説で、また、SARSやテロといった人的なものを考えるとき、日本じゅうで絶対に安全という地域はないと言えるのではないのでしょうか。

危機管理とは、大きな災害や事故が発生し、最悪の状態となった場合を想定し、そのときどう対応するかを定め、その備えをしておくこととか、突発的で予測のしがたい緊急事態・異常事態である危機の未然防止と、万一危機が発生した場合の被害を最小限にとどめるための取り組みとされております。

中核市であり、道北の拠点都市でもある旭川市は、安心して暮らせるまちづくりを標榜し、第6次旭川市総合計画の中でも、その実現に向けた具体的施策を掲げております。

そんな旭川市に、総合防災センターのような災害対応の拠点施設と言えるものがなかったことは、極めて不思議であり、大変に残念なことでなりません。

苦楽をともにした最愛の夫や妻、苦勞して育てた我が子、やっと楽な生活を迎えるところだった親、あるいは親友や同僚などを一瞬のうちに奪っていくのが災害や事故ですが、人間の知恵で、これを防ぎ、助けることができます。

私たちのため、後世のため、そして旭川市を中心とする圏域のためにも、どうあってもやらなければならないものなのです。

本市の消防では、平成7年の阪神・淡路大震災で、水道管が寸断され、消火栓は使用不能、また、瓦れきが障害となって現場到着は困難をきわめる、多数の死傷者の発生などで初動においては消防のみでは対応が不可能、そして水洗トイレは使用不能となり、避難先の学校のグラウンドをユンボで掘削してにわかトイレをつくることか、遺体を清めるための水すらなかったとの教訓から、すぐさま市民の協力を求め、自主防災組織の結成を働きかけ、また、震災対策のキーワードは水ということで、地下水を得るためのボーリングを行い、自主防災組織の消火栓を設け、活動資機材を配置するなど、その素早い対応については高く評価したいと思います。

それから、旭川市内に自衛隊があるということは、特に厳寒期での震災は瓦れきの下になった、あるいは倒壊した建物内に閉じ込められた場合は、寒さとの闘いになり、時間との闘いになると言っても過言ではなく、人員や装備の整っている自衛隊の存在は、災害対応面ではこれほど有利なことはありません。

また、市内には、医療機関が集積しており、食料自給率が高く、道北における物流や交通の拠点であることとともに、今まで培ってきたさまざまな事業とそれによる防災システ

ムの蓄積などといった、極めて大きな災害対応の資源と言えるものがそろっております。

こういうもともと恵まれた環境を存分に利用した、旭川地域らしい特色のある方法で災害に備えた危機管理を行うことによって、安全なまちづくりを推進していくべきではないでしょうか。

いかに立派な建物や施設があったとしても、防災に対する危機管理が確立していなければ、それはまさに砂上の楼閣とも言えるまちであります。

今年4月1日から、市の防災業務が総務部から消防本部へ移管されましたが、どうか、消防の持つ機動力と災害対応に関する知識、そして自衛隊や医療機関を初めとする災害対応の資源を駆使して、市民からの厚い信頼と期待にこたえるためにも、一日も早く、災害対応の拠点である総合防災センターを建設し、防災対応のシステムを確立して、安心して暮らせるまちの実現を図るよう強く要望いたします。

総合防災センターの建設に向けた決意のほどをお聞かせください。

#### 【消防長答弁】

ただいま、貴重な御意見や御指摘が数々ございました。今後の取り組みの中で鋭意検討し、また、参考とさせていただきますと存じます。

総合防災センターの建設に向けた決意についてでございますが、中核市そして道北の拠点都市である本市に必要な都市機能として、また、御意見の中にもございましたが、旭川地域らしく特色のある総合防災センターとして、ぜひ一日も早く実現し、そして総合防災センターの機能を十分に生かした新たな市民サービスの提供をも図り、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するため、今後も建設に向け全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 【 質 問 】

今まで消防行政の安心して暮らせるまちづくりにかかわって、総合防災センターを中心に質問をさせていただきましたが、最後に、ここで視点を少し変えて、1点だけ質問させていただきますと思います。

まちづくりの「まち」は、広辞苑によれば、「人家の密集している所を道路で区分した一区域の称」、また、「商店の立ち並んだ繁華な土地。市街。」などとあり、人が多く集まってこそ成り立つものであるそうです。

9月19日のテレビで、「高齢者の最新住みかえ事情」というテーマをとらえた番組があり、その中で、道内の多くの高齢者は、「老後を、生活に便利な札幌のまちで暮らしたいと望んでいる」との報道がありました。

その報道によると、札幌を選択する理由は、商店街が近く買い物が便利、病院が多く住まいの近くにある、介護などのサービスが充実している、ひところよりも家賃が下がった、雪の問題の解消などといったことであり、また、札幌への住みかえを決心した理由は、「地元の医師が過疎化に伴って減り続け、長く担当していた内科の医師がいなくなった」、「今の住まいに一人で暮らして人生を全うすることに不安を覚えた」などということだそうです。

道内の多くの高齢者は、生活するための適当な住まい、商店街、医療機関、必要なサービスなどが地方にはなく、札幌のまちにはそれがあると感じ、実際に地方から札幌に移り住んでおり、このことは、道内が札幌へ一極集中している原因の一つでもあると思います。

番組の中で、解説をしておられた北海道大学の瀬戸口助教授は、「便利なまちに住むということは、札幌だけではなく、地方でも可能である」、その条件は「集まって住める住宅、最低限必要な医療、高齢者が求めているさまざまなサービスといったものが整っていること」であり、「地方に高齢者をバックアップできる住みよい環境をつくることは、北海道全体を考えたなら重要なことである」と、明確に示しておられました。

我が旭川市は、特徴のないまちとの意見をよく耳にします。しかし、瀬戸口助教授が明確に示した条件である住宅、医療、サービスは決して札幌に劣らないものが整っております。

むしろ、消防が行っている在宅高齢者訪問事業などは札幌にはないものであり、また、救急医療やその他の部局においても、これらの面で旭川が優位にあるものは数多くあるはずです。

そこで、提案ですが、「旭川は安全で安心して暮らせるまち、特に高齢者にとっては最も住みよいまち」として特徴を持ったまちづくりに集中度を高めて、行政施策を展開し、その成果を全道、全国に観光や物産のPRと同様に、大々的に継続して発信してはと思うのです。

そうすれば、テレビ報道にあった移り住むところが札幌から旭川に変わるのでは、いや、旭川の置かれている今の環境や実情から判断すれば、そのように変えていかなければならないのではないかと思います。旭川に残された唯一の最後のまちづくりの手法であるのではないかと思います。

このようなまちづくりの視点からも、さきに質問させていただいたハード・ソフトの両面を備えた総合防災センターの必要性もおわかりいただけると思うのですが、このまちづくりの一手法についての提案をどのように考え、そしてどのように受けとめるのか、最後にお答えを求めます。

4回目は立てないようでございますので、節約についてであります。職員の方々の意識の持ち方を変えるしかないのかなと思っております。

格好いい質問をしまいりましたが、私も家に帰れば、実際は飲んで帰ってソファーに

寝転がり、テレビをつけっ放しにしてそのまま寝たり、水道局の方は喜ぶでしょうが、水を出しっ放しにして食器を洗ったり、ふる場でも身体を洗うときにシャワーをとめないで出しっ放しにしたり、もったいないお化けが出ると、女房にはいつも怒られてばかりでございます。(笑声)

「けちけち行政」とやゆされるかもしれませんが、節約とは、必要なことを行うためにむだを省くことであり、けちとは違います。必要な事業を行うために、わずかかもしれませんが、自分たちでできる節約は一人一人が行動していただきたいと思います。

それから、歩きたばこについてですが、一日も早く条例をつくり、市長がその地域を指定し、例えば買物公園とか、私の大好きな旭山動物園などで歩きたばこ禁止地区をぜひつくっていただきたいと思います。

そのときはもちろん、喫煙場所も確保し、市民に協力していただきたいと思います。

ぜひ、捨てられたたばこの管轄が環境部ならば、捨てる前の段階も環境部で考えていただきたいと思います。二番煎じでも三番煎じでも、よいことをまねるのはよいことではないのかなと、私は考えております。

旭川市全体の問題です。先ほどの室井先生の質問で、月に一度部長会議とかがあるというところでございますので、ぜひ環境部長、その庁内の会議や部長連絡会議などで、もしこの件が議題に上がったなら、「ぜひ環境部でやらせてくれ」と、手を挙げていただきたいと思っております。

それから、大河内先生、私は自分の父が死んだときにたばこをやめさせていただきました。

それから、最後になりますけれども、昨年、消火活動中に消防職員の方がお亡くなりになるという悲しい出来事がありました。亡くなられた消防職員の御冥福を改めてお祈りしますとともに、命知らずの方々ばかりなのかもしれませんけれども、自分の命をどのようにして守るかを考えて、消防活動を行っていただきたいと思います。

### 【市長答弁】

安田議員さんから、時代を見据えたさまざまな御提言がございまして、そして、旭川の持っている住宅でありますとか、医療でありますとか、あるいは福祉など、こんなものを活用した安心できるようなまちをつくるのが、旭川の活性化にもつながるのではないかと、といったような趣旨の質問をいただいたわけですが、私は、自治体を取り巻く今日、非常に厳しい社会状況があるわけですが、市民の皆様方が抱えている不安を払拭して、そして安心と活力をもたらす礎、基礎をつくるのが、やっぱり私はまちづくりの基本でなければならないと思っている一人でもあります。

ですから、今の市政の最重要の課題として、安心都市旭川をスローガンとして、そして五つの安心を掲げたところでありますが、何も五つにこだわることなく、たくさんの方で

セーフティーネットがしかれるような、やっぱり旭川をつくるのが大切ではなからうかと思っております。

そして、何といっても私どもの日本、その先進都市においては、少子・高齢化というのは、大体同じような傾向をたどっていることは事実なのであります。

ところが、日本の少子・高齢というのは、やはり諸外国の先進都市と違うところは、そのスピードにおいて、かつて私どもの地球社会で経験したことの無いほどの少子・高齢のスピードが著しいということでありまして、私もついこの間まで、旭川市も高齢化率が18%だったなと思っておりましたところ、もう既に20%にもなっておりますし、4人に1人、4人に1人と言っておりました日本の働く世代が支える高齢者も、もう既に3.6人に1人、やがて20年たつと、これは2人に1人が働き世代が高齢者を支えていく、こういう社会が目前に迫ってきているわけでありまして、私どもはこの高齢者の方々が地域の一員として生活できる環境づくりは、大変これは難しくてもやらなければならない、しかも重要な視点であるということ認識しているわけでありまして、現在、そんなことから、地域で互いに支え合うまちを目指して、地域福祉計画の策定にも取り組んでいるところでございます。

高齢者の方々には、お話のとおり、福祉のサービスもあれば、住環境の整備もあれば、あるいは家族も含めた介護支援のあり方など、さまざまな取り組みをしていかなければならないというふうに考えているわけでありまして、御指摘のとおり、本市は、まことにすぐれた医療の集積と申しますか、医療の資源があるわけでありまして、日本有数ということは、日本の医療は世界有数でありますから、旭川はある面では世界有数という、そういう評価も私にはできるのではないかと申しているところであります。

さらには、住宅事情、都市でありながら非常に安い土地も入るわけでありまして、高齢者にとっては住みやすい基本的な条件が私は備わったまちだと思っております。

だから、人口はふえないかもわかりませんが、札幌を含めて札幌周辺は人口はふえております。しかし、横ばいでいれるということは、旭川にも私は、かなりの御指摘のようないい要素というものが、条件というのが備わっているのではないかと申しておりますし、これをさらに磨き上げて、あるいは整えながら、より他都市に負けないような、安心できるようなまちというものをつくっていかねばならないのではないかなという感じをいたしているわけでありまして。

同時に、都市基盤もさることながら、間近に豊かな自然環境も私どもの旭川にはあるわけでありまして。

したがって、今後も、高齢者の皆様方が安心して生き生きとして暮らせるようなまちづくりを目指して、さまざまな取り組みというものを私は、それは官も民も、民の中にも株式会社もあれば地域もあり、あるいはNPOのような、そういう団体もあるわけでありまして、そういうさまざまな仕組みをつくりながら、旭川からの発信をしていって、

旭川はいいまちだと言われるようにしていかなければならない、と考えているところであります。